

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 3 月 29 日

仕事の内容	老人ホーム事業			
担当部署・課長名	高齢介護	課	高齢福祉	係 課長名 伊野宮 崇

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	2 - 2	-
【施策名】 高齢者保健福祉の推進	総合計画書 (ページ)	51	

予算名	款 3	民生費	項 1	社会福祉費	目 3	老人福祉費	事業 2	老人ホーム(措置)事業費
-----	-----	-----	-----	-------	-----	-------	------	--------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)
	養護老人ホーム：65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものの施設整備費：市民のためのベッド(特別養護老人ホーム)を確保することのできる法人 →	養護老人ホーム：市内65歳以上の高齢者数(平成30年4月1日現在) 施設整備費：補助実施施設数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)
養護老人ホーム：高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉を図る。 施設整備費：市民が利用できるベッドを確保する。 →	養護老人ホーム：措置されたことにより心身の健康の保持及び生活の安定が図られたもの数 施設整備費：確保できたベッドの数	
③ そのために何をしましたか。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)	
養護老人ホームを希望する者の入所措置支援及び市外特別養護老人ホーム1か所に対して、協定書に基づく施設整備費補助を行った。 また、市外特別養護老人ホーム1か所については、平成27年度で補助金が終了したため、引き続き補助金協定書の内容が履行されるよう施設と協議を行い、文書を受理する。 →	養護老人ホーム：新規入所者数 施設整備費：補助実施法人数	

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	21,957	22,350	22,711		
	成果指標	②の数値	人	養護老人ホーム1 3人 施設整備31人	養護老人ホーム1 6人 施設整備5人	養護老人ホーム1 3人 施設整備5人		
	目 標	②の目標値	人		養護老人ホーム15人 施設整備5人	養護老人ホーム16人 施設整備5人	養護老人ホーム17人 施設整備5人	養護老人ホーム17人 施設整備31人
		目標値設定の考え方	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じるため、目標を設定した。					
活動指標	③の数値	人	養護老人ホーム6人 補助実施法人数3法人	養護老人ホーム5人 補助実施法人数1法人	養護老人ホーム3人 補助実施法人数1法人			

3 経費	事業費(実績)		円	41,317,379	31,356,369	34,144,035	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	36,752,926	25,234,108	29,796,437	
		特定財源	円	4,564,453	6,122,261	7,347,598	
		(うち受益者負担)	円	4,564,453	6,122,261	7,347,598	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.2	0.2	0.2	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
職員人件費(再任用以外)		円	1,653,400	1,650,600	1,648,800		
職員人件費(再任用)	円	0	0	0			
事業費+人件費		円	42,970,779	33,006,969	35,792,835		

この仕事における市の裁量 市の裁量は小さい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。
	養護老人ホームは、老人福祉法(1963年制定)に基づき、高齢者の生存権保障のため、市町村が実施主体となり1987年開始した。施設整備補助金は平成5年度からはじめ、現在は法人への補助金は交付していないが、引き続き在宅生活の困難な高齢者の生活の安定を図るために行っている。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 高齢者虐待により相談・入所する事例の割合が増加している。

仕 事 の 内 容	老人ホーム事業					
担当部署・課長名	高齢介護	課	高齢福祉	係	課長名	伊野宮 崇

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について					
	<p>養護老人ホームの平成30年度新規入所者は3名（うち高齢者虐待事例1名）。退所者数は4名（3名在宅復帰、1名長期入院）。よって平成30年度末の入所者は15名で、昨年度末に比べて1名減であった。</p> <p>特別養護老人ホームにおける措置については、今まで実績がない。</p>					
6 市 民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）					
	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）			
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点					
7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容					
	入所措置判定検討において入所対象者を検討するうえでの詳細な基準がないこと。					
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。					
	係長会議の場で、各市の状況を確認した。					
8 今 後 の 方 向 性	(3)(2)を踏まえた今後の課題					
	他市の殆どが当市と同様の状況であった。					
	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）					
	<p>詳細な判断基準はないが、入所措置判定検討会議の場でも判断しやすいように、対象者の状況を詳細に調査した上で検討会議にかけていく。</p>					
9 成 果	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等					
	対象者からの聞き取りのほかに、関係機関からの実態把握を行う。					
	(3)改革・改善案による期待成果					
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。						
成果	成果を維持する。				経費	仕事の経費は維持する。